

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
9/30 ・ 10/1		東京湾	京浜運河	川崎区 水江町			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	事業者から、SSが100mg/Lを超える排水を運河に流出させてしまったとの連絡があった。台風による強風で汚泥層の汚泥が溢流してしまったとのこと。事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
10/4 ・ 10/4	10/4	東京湾	塩浜運河	川崎区 夜光			○	①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 消防局臨港消防署 海上保安庁 ②消防局臨港消防署 ③なし	判明 不明	塩浜運河に油が浮いているとの連絡を受け、現地調査を行った。油は水中から湧き出ているようであった。浮いている油を放水拡散させ、浮き出てくる油はオイルフェンスを展張して回収した。発生源の特定には至らなかった。	
10/19 ・ 11/2		多摩川	多摩川	川崎区 鈴木町			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	事業者から、排水の定期自主測定の結果、SSが排水基準を超過していたことがわかったとの連絡があった。サンプリング時に砂を巻き上げてしまい、また、サンプリングした試料の確認が不十分であったとのこと。事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
10/23 ・ 10/23	10/23	多摩川	平瀬川	宮前区 菅生			○	①環境局水質環境課 ②なし ③なし	判明 不明	平瀬川に白濁水が流れているとの連絡を受け、現地調査を行った。上流を調査したが、白濁水の流入が止まり、発生源の特定には至らなかった。	
11/5 ・ 11/5	11/5	鶴見川	矢上川	宮前区 馬絹			○	①環境局水質環境課 宮前区道路公園センター ②なし ③なし	判明 不明	矢上川に白濁水が流れているとの連絡を受け、現地調査を行った。現地に到着したときには白濁水は薄くなっており、上流を調査したが、白濁はなくなり、発生源の特定には至らなかった。	

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
11/6 ・ 11/6	11/6	東京湾	大師運河	川崎区 浮島町		○		①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 消防局臨港消防署 海上保安庁 ②消防局臨港消防署 海上保安庁 ③環境局水質環境課	判明 不明	事業者から大師運河に油を流出させてしまったとの連絡があった。作業ミスにより、排水処理設備で処理しきれなかった廃油がオーバーフローして排水口から流出してしまった。排水口にオイルフェンスを設置して拡散を防ぐとともに、排水処理施設からの排水を停止したとのこと。事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
11/11 ・ 11/11		東京湾	南渡田運河	川崎区 扇町		○		①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	事業者から重油を南渡田運河に流出させてしまったとの連絡があった。配管が腐食し、漏えいした重油の一部が排水口から運河に流出した。排水口にオイルフェンスを設置し、拡散を防いだとのこと。再発の防止に努めるよう指導した。	関係機関が指導を行った。
11/13 ・ 11/13	11/13 11/14	鶴見川	水路	麻生区 岡上			○	①環境局水質環境課 麻生区道路公園センター 環境総合研究所 ②麻生区道路公園センター ③なし	判明 不明	麻生区岡上にある水路に白濁水が流れているとの連絡を受け、現地調査を行った。上流を追うとともに、白濁水を採水し、分析したが、発生源の特定には至らなかった。 白濁水の流れた水路の清掃を実施した。	
不明 ・ 11/14	11/27	鶴見川		宮前区 鷺沼			○	①環境局水質環境課 上下水道局西部下水道 事務所 宮前区道路公園センター ②なし ③環境局水質環境課 上下水道局西部下水道 事務所	判明 不明	マンションの前に汚水が流れることがあるとの連絡があった。マンションの隣にある事業者の汚水樹が破損しており、汚水が地下浸透していることが判明した。事業者は汚水樹の補修を行ったとのこと。事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
11/14 ・ 11/14	11/14	東京湾	大師運河	川崎区 千鳥町			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	事業者から、pH8.7の水を運河に流出 させてしまったとの連絡があった。作業 ミスにより、無希釈の次亜塩素酸ソーダ を1分間流出させてしまったとのこと。 事業者に対し、再発防止策等を記載した 報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行 った。
12/12 ・ 12/12	12/12 12/13	多摩川	道路側溝	高津区 上作延			○	①環境局水質環境課 上下水道局下水道水質課 上下水道局中部下水道事 務所 高津区道路公園センター 高津警察署 ②高津区道路公園センター ③環境局水質環境課 上下水道局下水道水質課 上下水道局中部下水道事 務所	判明 不明	高津区上作延の道路側溝で悪臭がす るとの連絡を受け、現地調査を行った。 現地調査の結果、事業者が洗面台に流し た薬品(クレゾール約250mL)が道路 側溝に流れていたことがわかった。事業 者に対し、洗面台からの排水経路を下水 道へ接続すること、クレゾールは下水道 に流してはいけないので産廃として適 切に処理すること、再発防止策等を記載 した報告書を提出することを指導した。 道路側溝に流れたクレゾールは回収し、 道路側溝を清掃した。	関係機関が指導を行 った。
12/17 ・ 12/17	12/17	東京湾	京浜運河	川崎区 東扇島			○	①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 ②港湾局港湾管理課 ③なし	判明 不明	京浜運河に油膜が50mくらい広がっ ているのを確認した。港湾局の船で航行 拡散を行った。新たな油の発生はなく、 発生源の特定には至らなかった。	関係機関が指導を行 った。
合 計					0	4	8				